

発注図書等の詳細化について（試行）  
（入札契約制度改革の実施方針による）

「入札契約制度改革の実施方針」に基づく「予定価格の事後公表」の試行に当たり、入札参加者の皆様がより正確に見積もりを行うことができるよう、予定価格算定に伴う具体的な条件等を下記により提示することとしましたのでお知らせします。

記

- 1 試行対象 財務局契約のうち、競争入札に付する工事請負契約案件
- 2 開始時期 平成 29 年 6 月 26 日以後に公告等を行う案件
- 3 試行内容  
積算を行いやすい発注図書等とするため、詳細な情報提供に努めます。
  - ① 具体的な数量を図面等に明示する
  - ② 工種別内訳書において一式計上とする場合は、特記仕様書等に数量等を明示する
  - ③ 発注図書は案件公表時に公表する
  - ④ 別途、見積もりに必要な資料等がある場合は、その資料を指名通知時に提供する

詳しくは、案件公表時に東京都電子調達システムの入札情報サービスで御確認ください。

<http://www.e-procurement.metro.tokyo.jp/indexPbi.jsp>

【問合せ先】 港湾局港湾整備部技術管理課  
（直通） 03-5320-5615